



日本維新の会 ライドシェア新法案提出 ー 利用者への安全性とハイタク業界で働く者の 生活を無視し、全面解禁を求める内容 ー

4月11日(金) 日本維新の会は衆議院において、いわゆる「ライドシェア新法」を提出するとの事だ。

旅客運送に関する事業許可を必要としないだけでなく、利用者への安全性の担保もされず運送責任すらも不明確な輸送手段を、運行地域や期間・時間帯等の規制もないまま供給することを許し、運賃についてはダイナミックプライシングを導入する内容となっているようだ。

日本維新の会はこれまでも「単独でもライドシェア新法法案を提出する。」と公言してきており、全自交としても警戒を強めていた。

これまで日本のタクシーは安全性に関する様々な規制を遵守し、良質な接客を続けてきたことで信頼を築き上げ、安心できる個別輸送手段を安定的に供給してきた。

この法案提出は世界に誇るべき日本のタクシー産業の崩壊に繋がる。

日本維新の会は党の公約で「エッセンシャルワーカーの待遇・賃金水準の向上を目指す。」とうたっているが、法案ではライドシェアに業務委託契約をも認めさせようとする日本維新の会にとっては、タクシー産業に従事する我々はエッセンシャルワーカーですらないと言う事なのか。

全自交は公共交通としてのタクシー産業とそこで働く仲間の誇りと生活を守るため、協力議員とも連携しながらこの法案を廃案にすべく断固として闘う。